令和6年10月3日開会 令和6年10月3日閉会 (臨時会第2回)

西米良村議会会議録

西米良村議会事務局

西米良村告示第41号

令和6年第2回西米良村議会臨時会を次のとおり招集する 令和6年9月18日

西米良村長 黒木 竜二

- 1 期日 令和6年10月3日(木)
- 2 場所 西米良村議会議場

○開会日に応招した議員

上米良重光君 田爪 朝幸君

黒木 敏浩君 児玉 義和君

濵砂 恒光君 濵砂 征夫君

上米良 玲君 白石 幸喜君

○応招しなかった議員

令和6年 第2回(臨時) 西 米 良 村 議 会 会 議 録(第1日) 令和6年10月3日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和6年10月3日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第47号 令和6年度宮之瀬定住促進住宅整備工事の工事請負契約に ついて
- 日程第4 議案第48号 令和6年度西米良村一般会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第47号 令和6年度宮之瀬定住促進住宅整備工事の工事請負契約に ついて
- 日程第4 議案第48号 令和6年度西米良村一般会計補正予算(第5号)

1 釆 上 上 白 舌 火 尹

出席議員(8名)

I田	工 个尺里儿石	4 笛	Ш/Ι	朔干石
3番	黒木 敏浩君	4番	児玉	義和君
5番	濵砂 恒光君	6番	濵砂	征夫君
7番	上米良 玲君	8番	白石	幸喜君

9釆 田爪 胡去尹

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一朗君

書記 畑中 哲哉君

説明のため出席した者の職氏名

午前10時30分開会

- ○事務局長(中武敬一朗君) 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。
- **○議長(白石 幸喜君)** ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので、 ただいまから令和6年第2回西米良村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(白石 幸喜君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則122条の規定により、5番、濵砂恒光君、6番、 濵砂征夫君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長(白石 幸喜君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第2回臨時会の会期は、さきの議会運営委員会において、本日の1 日間を予定していますが、決して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白石 幸喜君) 異議なしと認めます。したがって会期は本日の1日間と決定しました。

日程第3. 議案第47号

○議長(白石 幸喜君) 日程第3、議案第47号、令和6年度宮之瀬定住促進住宅整備 工事の工事請負契約についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 〇村長(黒木 竜二君) 議長。
- 〇議長(白石 幸喜君) 村長。
- **〇村長(黒木 竜二君)** 令和6年第2回西米良村議会臨時会を招集いたしましたところ、全員出席のもとに御参集頂きましたこと心より感謝を申し上げます。

それでは早速でございますけれども、ただいま上程いただきました議案第47号、令和6年度宮之瀬定住促進住宅整備工事の工事請負契約について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、西米良村内の定住対策として、村中心部に定住促進住宅を建設するものでございます。今回、設計施工一括方式による本事業を公募型プロポーザル方式で実施したところ、2社より提案がありました。プロポーザル審査委員で事業者を選定し、9月24日に決定しましたので、契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、本議会に付議いたすものでございます。

それでは、本契約の内容につきまして、別紙を朗読いたします。

1、工事名、令和6年度宮之瀬定住促進住宅整備工事、2、工事場所、西米良村大字村所2番地23、3、請負業者、大和ハウス工業株式会社九州支社支社長財津高広、4、請負金額1億8,000万円。

以上よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(白石 幸喜君) 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。 議案第47号について質疑はありませんか。

- 〇議員(2番 田爪 朝幸君) 議長。
- **〇議長(白石 幸喜君)** 2番、田爪朝幸君。
- ○議員(2番 田爪 朝幸君) それでは担当課にお聞きします。

財源についてお聞きします。この1億8,000万は全て西米良村の手出しとなるので しょうか。それとも補助金等あるのでしょうか、教えてください。

- 〇村民課長(久富 崇君) 議長。
- 〇議長(白石 幸喜君) 村民課長。
- **〇村民課長(久富 崇君)** ただいまの質問についてお答えいたします。

財源につきましては過疎債ですね、過疎債を使って建築するということにしております。

以上です。

- 〇議員(2番 田爪 朝幸君) 議長。
- 〇議長(白石 幸喜君) はい、2番田爪朝幸君。
- ○議員(2番 田爪 朝幸君) それでは、補助金はないということでよろしかったでしょうか。
- **〇村民課長(久富 崇君)** 議長。
- 〇議長(白石 幸喜君) 村民課長。
- **〇村民課長(久富 崇君)** はい、そうでございます。
- 〇議員(2番 田爪 朝幸君) 議長。
- **〇議長(白石 幸喜君)** 2番、田爪朝幸君。
- 〇議員(2番 田爪 朝幸君) はい、了解しました。
- 〇議員(1番 上米良 重光君) 議長。
- **〇議長(白石 幸喜君)** 1番、上米良重光君。
- ○議員(1番 上米良 重光君) 担当課に質問しますけど、通常ならですね、予定制限価格というのがあるわけですけど、この場合、プロポーザル方式では予定制限価格がなかったのか、そこを教えていただきたいと思います。
- 〇村民課長(久冨 崇君) 議長。
- 〇議長(白石 幸喜君) 村民課長。
- **〇村民課長(久富 崇君)** ただいまの質問にお答えいたします。

今回は公民連携公募型プロポーザルということで実施いたしておりまして、最低制限価格を設けずに行っております。この公民連携の提案をする、行うことでですね、民間のノウハウ活用によるコストの低減が期待されるということで今回は公募型プロポーザルによる方式をとっております。

以上です。

〇村民課長(久冨 崇君) すいません、ちょっと説明不足でございました。

設計額は2億9,246万3,464円ということにしておりまして、最低の制限提案価格 は設定しないということにしております。

以上です。

- 〇議員(1番 上米良 重光君) 議長。
- **〇議長(白石 幸喜君)** 1番、上米良重光君。
- ○議員(1番 上米良 重光君) 了解しました。
- 〇議員(3番 黒木 敏浩君) 議長。
- O議長(白石 幸喜君) 3番、黒木敏浩君。
- **〇議員(3番 黒木 敏浩君)** この住宅のですね、戸数とか形状、それから家賃等が 検討されているのかどうか、聞きたいと思います。
- 〇村民課長(久冨 崇君) 議長。
- **〇議長(白石 幸喜君)** 村民課長。
- **〇村民課長(久冨 崇君)** ただいまの御質問にお答えします。

住宅の戸数についてですが、単身用が10戸、世帯用が4戸となっております。駐車場を18台、整備することにしております。建物自体は鉄筋造ということで行います。

家賃につきましてはですね、またちょっと今後ですね、検討させていただいて設定 をすることにしております。

以上です。

- 〇議員(3番 黒木 敏浩君) 議長。
- **〇議長(白石 幸喜君)** 3番、黒木敏浩君。
- ○議員(3番 黒木 敏浩君) はい、了解しました。
- 〇議員(7番 上米良 玲君) 議長。

- **〇議長(白石 幸喜君)** 7番、上米良玲君。
- ○議員(7番 上米良 玲君) 村の住宅に関しましては、住宅から住宅には入居できないという流れになっていると思うんですが、今度新規で宮之瀬住宅が建つということで新しく入居される方がですね、村内の人口も減少している関係でですね、すぐすぐには満室にはならないと思うんですが、そのようなことを考えるとですね、そのような観点から、住宅も老朽化しておりますので村内のやつも、建て替え等を考慮しながら村内の住宅を借りてる人たちもそちらのほうには入れるようにですね、優遇ではないんですが、そういった感じで空いたところまた改修していくような感じで流れにしていくと、新しい住宅にもですね、なれる方がいらっしゃるんではないかなと考えておりますが、そのようなことをこれから検討されると思うんですが、ぜひそのようなことも頭の隅に置いてもらいながらですね、村民の皆さんが、利用していただくのが1番いいと思いますので、その辺を考慮していただきたいと思います。

それと、工期については年度内に完成でよかったんでしょうか。

- 〇村民課長(久冨 崇君) 議長。
- 〇議長(白石 幸喜君) 村民課長。
- **〇村民課長(久冨 崇君)** ただいまの質問にお答えします。

まず御提案ありがとうございます。そういった形で検討していきたいと思います。 工期についてはですね、令和7年の3月を予定しております。

以上です。

〇議長(白石 幸喜君) 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白石 幸喜君) これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白石 幸喜君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第47号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

「替成者起立〕

〇議長(白石 幸喜君) 起立全員と認めます。

したがって、議案第47号、令和6年度宮之瀬定住促進住宅整備工事の工事請負契約 については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第48号

○議長(白石 幸喜君) 日程第4、議案第48号、令和6年度西米良村一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 〇村長(黒木 竜二君) 議長。
- 〇議長(白石 幸喜君) 村長。
- **〇村長(黒木 竜二君)** ただいま上程いただきました、議案第48号、令和6年度西米 良村一般会計補正予算(第5号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ488万9,000円を追加し、補正後の総額を35億2,010万3,000円とするものです。

補正の内容は、衆議院の解散に伴い、10月27日に執行される第50回衆議院選挙等 に係る経費を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

- ○議長(白石 幸喜君) 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。 議案第48号について質疑はありませんか。
- 〇議員(7番 上米良 玲君) 議長。
- **〇議長(白石 幸喜君)** 7番、上米良玲君。
- ○議員(7番 上米良 玲君) 今回の選挙のみならず選挙の投票権がですね、18歳に下げられたということで、村内に住所を住民票残して出られてる高校生とか大学生の方もいらっしゃると思うんですが、うちも該当したことがありまして、子供たちにですね、選管のほうから文書が送ってくるので、投票用紙にちゃんと書いて送り返すようにということを伝えてですね、したことがあったんですが、該当される多分子供さんたちっていうか18歳以上の方は、そんなにたくさんはいないと思うので、できれば事前にそういう何か経緯とか経緯じゃないですけどその仕方とかをですね、文書なり伝えてやると投票もしやすいのかなという感じを考えおりますので、考えとして

ですのでそれを頭の隅に置いていただければと思います。

- 〇総務課長補佐(田爪 竜治君) 議長。
- **〇議長(白石 幸喜君)** 総務課長補佐。
- ○総務課長補佐(田爪 竜治君) ただいまの7番議員の質問に、質問というか御提案 にお答えをさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、平成27年6月の公職選挙法の改正によりまして、平成28年から18歳から20歳未満の者にもですね、選挙権が引下げられて、選挙ができるようになったというふうなことで承知をしております。

最近で言いますと令和4年の12月25日に執行されました県議会議員選挙が最寄りの1番最近の選挙であるということでそれ以降、無投票はありましたが選挙はない状況であります。その間に18歳に到達された年齢の方もいらっしゃいまして、委員おっしゃるとおり、村外に出られている方も一定数おられます。把握しておりますところですね、15名程度村内外問わずですね18歳から20歳までの年齢の方については、15名ほどいらっしゃることを確認しているところであります。

9月の定時登録以降に誕生日を迎えられる方もいらっしゃいますので、そういった 方々についても、保護者の方を中心にですねしっかりとした啓発を行って、投票率が 維持できるようにですね、努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

〇議長(白石 幸喜君) これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白石 幸喜君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第48号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は起立願います。

[賛成者起立]

- ○議長(白石 幸喜君) 起立全員と認めます。したがって、議案第48号、令和6年度 一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。
- **○議長(白石 幸喜君)** 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の全てを審議

終了しました。

これにて令和6年第2回西米良村議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。 **〇事務局長(中武敬一朗君)** 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れ様でした。 午前10時45分閉会 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員